

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る事業の実施状況及び効果検証シート

令和6年6月12日公表

No.	単独・補助	事業名 (所管課)	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業経費内訳 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) ⑤成果目標	事業 初期	事業 終期	事業費 (実績額) (円)	効果検証 ①成果(具体的な数値等) ②検証(評価)	課題等 ①課題 ②今後の方向性
合計						50,675,898	※交付確定額: 49,181,000円	
1	単	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金【低所得者世帯給付金】 (保険福祉課)	①物価・賃金・生活総合対策として、コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた低所得世帯(住民税非課税世帯等)に対して、1世帯あたり現金3万円を給付し、物価高騰の影響の負担感が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯等)の支援を行う。 ②事業実施にかかる給付金 ③事業費 16,650,000円 (内訳) ・給付金(非課税世帯) 16,650,000円 ④令和5年度分の住民税非課税である世帯 ⑤非課税給付世帯数555世帯	R5.5	R6.1	16,650,000	①令和5年度住民税非課税世帯555世帯に対して、1世帯あたり3万円の給付を実施しました。	①現在も物価高騰の影響が続いており、家計の負担軽減について継続して取り組む必要があります。
2	単	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(事務費) (保険福祉課)	①物価・賃金・生活総合対策として、コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた低所得世帯(住民税非課税世帯等)に対して、1世帯あたり現金3万円を給付し、物価高騰の影響の負担感が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯等)の支援を行う。 ②事業実施にかかる事務費 ③事業費 3,561,317円 (内訳) ・事務費(職員時間外手当・郵送料・消耗品費・口座振替手数料・人材派遣委託料・システム導入委託料等) 3,561,317円 ④令和5年度分の住民税非課税である世帯 ⑤非課税給付世帯数555世帯	R5.5	R6.1	3,561,317	②エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を最も受けた低所得世帯の家計に対し、物価・賃金・生活総合対策として「適切な支援を実施することができた」と考えられます。	②エネルギー・食料品等の物価高騰については、一過性のものではないことから今後も町民生活を注視し、国により令和6年6月から定額減税が始まりますが円滑な事務執行に努めます。
3	単	朝日町生活者応援事業 (企画情報課)	①コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた町民(家計)への速やかな支援として、町内全世帯にギフトカード(クレジット会社発行)を1世帯あたり5,000円分配付することにより家計の負担軽減を図る。 ②ギフトカードの購入及び配付に関する経費 ③事業費 24,681,041円 (内訳) ・ギフトカード 21,280,000円 ・事務費(職員時間外手当・印刷費・郵送料等) 3,401,041円 ④町内全世帯 ⑤ギフトカード受領世帯率98.63%以上(※令和4年度実績98.63%)	R5.6	R6.3	24,681,041	①交付対象世帯4,315世帯(令和5年6月1日時点で朝日町の住民基本台帳に記録されている世帯)に対して、受領済み世帯数は4,267世帯、受領率は98.89%となりました。 ②令和4年度送付実績から、受領率が0.26%向上し、より多くの世帯の方にギフトカードを受け取っていただくことができました。そのため、エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けた家計に対し、「速やかな支援を実施することができた」と考えられます。	①現在も物価高騰の影響が続いており、家計の負担軽減について継続して取り組む必要があります。 ②エネルギー・食料品等の物価高騰については、一過性のものではないことから今後も町民生活を注視し、国により令和6年6月から定額減税が始まりますが円滑な事務執行に努めます。
4	単	公立学校等におけるエネルギー価格高騰重点支援事業(重点分) (あさひ園・教育課)	①直接住民の用に供する施設である公立学校等(あさひ園、朝日小学校、朝日中学校)の光熱費(電気料金)について、コロナ禍におけるエネルギー価格高騰相当分の支援を実施する。 ②光熱費(電気料金)の価格高騰相当分 ③事業費 5,059,580円 (内訳) 令和5年度実績額と令和3年度実績額との比較により算出 ・あさひ園(幼稚園分) 1,085,373円 ・朝日小学校 2,128,925円 ・朝日中学校 1,845,282円 ④当該施設利用者(保護者)・朝日町 ⑤直接住民の用に供する施設のコロナ禍におけるエネルギー価格(電気料金)高騰相当分について支援を実施する。3施設(あさひ園・朝日小学校・朝日中学校)	R5.4	R6.3	5,059,580	①あさひ園(保育園分・幼稚園分)、朝日小学校、朝日中学校の3施設に対して、光熱費(電気料金)の高騰相当分5,783,540円の一部に臨時交付金を充当しました。	①各施設の運営を維持するにあたり、エネルギー価格の高騰が続くことが課題となっています。
5	単	公立学校等におけるエネルギー価格高騰重点支援事業(通常分) (あさひ園)	①直接住民の用に供する施設である公立学校等(あさひ園)の光熱費(電気料金)について、コロナ禍におけるエネルギー価格高騰相当分の支援を実施する。 ②光熱費(電気料金)の価格高騰相当分 ③事業費 723,960円 (内訳) 令和5年度実績額と令和3年度実績額との比較により算出 ・あさひ園(保育園分) 723,960円 ④当該施設利用者(保護者)・朝日町 ⑤直接住民の用に供する施設のコロナ禍におけるエネルギー価格(電気料金)高騰相当分について支援を実施する。1施設(あさひ園)	R5.4	R5.3	723,960	②光熱費(電気料金)の価格が高騰するなかで、臨時交付金を活用することによって各施設の運営を円滑に維持することができました。	②エネルギー価格高騰については、一過性のものではないことから今後も国の動向などを注視します。